

教職員の働き方改革 ～創意工夫ある取組～

時間外在校等時間45時間以内に向けて

9月5日（火）・6日（水）に開催した第3回働き方改革推進アクション会議では、各市町村の代表校長と教育委員会担当者から具体的な取組と進捗状況、現在抱えている課題が報告されましたので、その一端を紹介いたします。

教職員の1か月の時間外在校等時間は、小・中学校ともに、各月において確実に減少しています。これは、各学校だけでなく各市町村教育委員会も一体となった創意工夫ある取組の成果といえます。

今後も、教職員の働き方改革に向けた取組を積極的に推進くださるようお願いいたします。

【成果の見られる取組】

- 5時間授業を週2回実施（一部限定的）
※右のグラフ参照
- 部活動の休養日を平日2日設定
- 校務支援システムの導入
- 3学期制から2学期制に移行
- 給食費の公会計化
- 留守番電話の導入
- 水泳指導を民間に委託（プール管理の削減）
- 夏休みの作品の一部を担当課での集約に移行
- 校務に係る日誌（看護日誌等）の簡略化
- 学習指導案の簡略化
- 退勤時刻の見える化
- 職員会議の廃止
- 定期テスト問題作成の業者委託
- 学校徴収金のネットバンキング利用
- 地域ボランティアの活用
（ミシンや水泳指導、読み聞かせ、校庭の除草等）

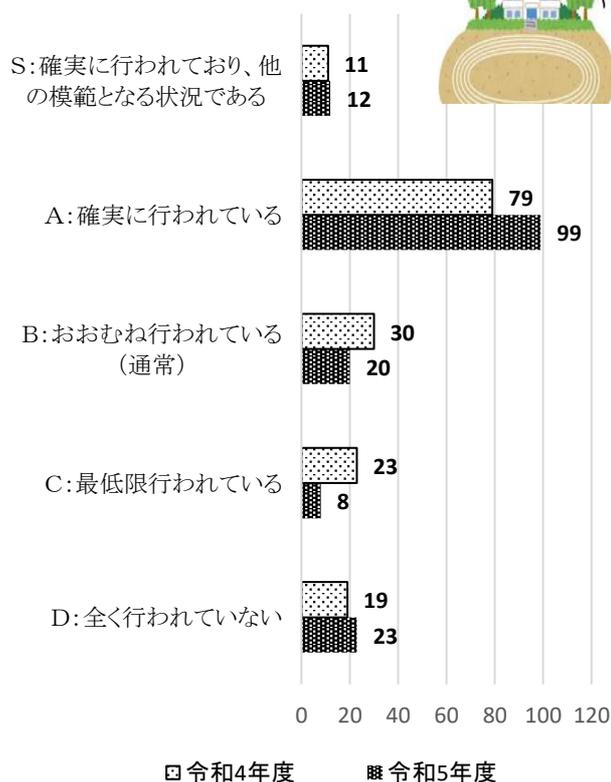


【今後の課題】

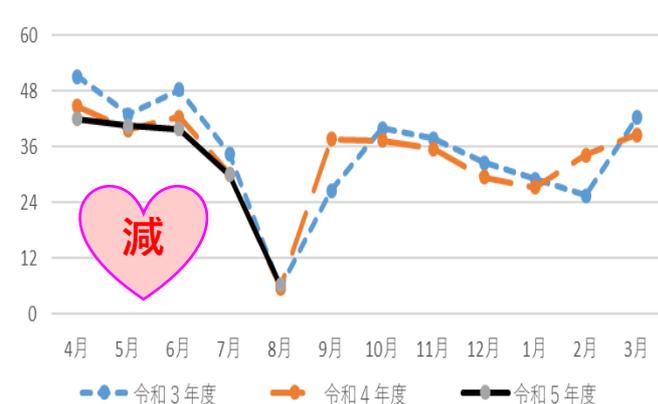
- 部活動の地域移行、複数顧問制の完全実施
- 中体連主催の大会における教員の派遣（役員や審判員等）
- 内留者や療休者の未補充



現行（通常月曜日）以外に5時間授業日 を設けている学校数



【小学校】時間外在校等時間の推移



【中学校】時間外在校等時間の推移

